

2 国土交通省総合政策局実施事業について

2 - 1 海域地理情報システム（GIS）基盤情報の整備

（１）事業の概要

高度情報化社会が進展する中で、GISは、今後、各種行政計画の策定をはじめとする社会経済活動の広範な分野において、諸活動の効率化、迅速化、コストの削減等多様な効果が得られるものとして、極めて大きな役割を果たすものと期待されている。

海上保安庁は、従来から「海の基本図」、「空中写真」をはじめ海域におけるGISの基盤となりうるアナログ情報を多数保有していることから、これらを数値化し、GIS基盤情報として整備することにより、管轄海域の情報管理等海上保安業務において有効活用されることはもとより、海洋開発、環境保全など多面的な利用が期待される。そのため、陸域から海域までのシームレスな沿岸基盤情報の整備を図るために航空機レーザー測深機を整備していくとともに、保有する空中写真、水路誌の数値化等を推進していくこととしている。

平成13年度のGISモデル地区実証実験では、平成12年度に引き続き電子海図、沿岸の海の基本図のデータを提供した。

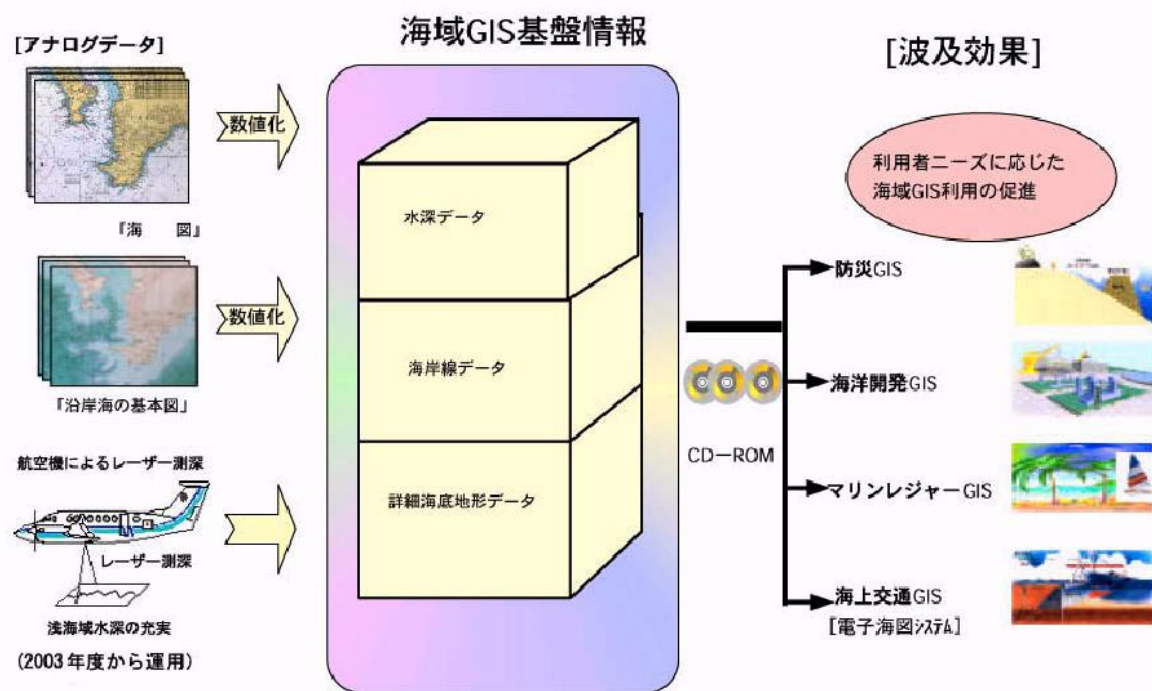


図3 - 2 - 1 海域地理情報システム基盤情報の整備

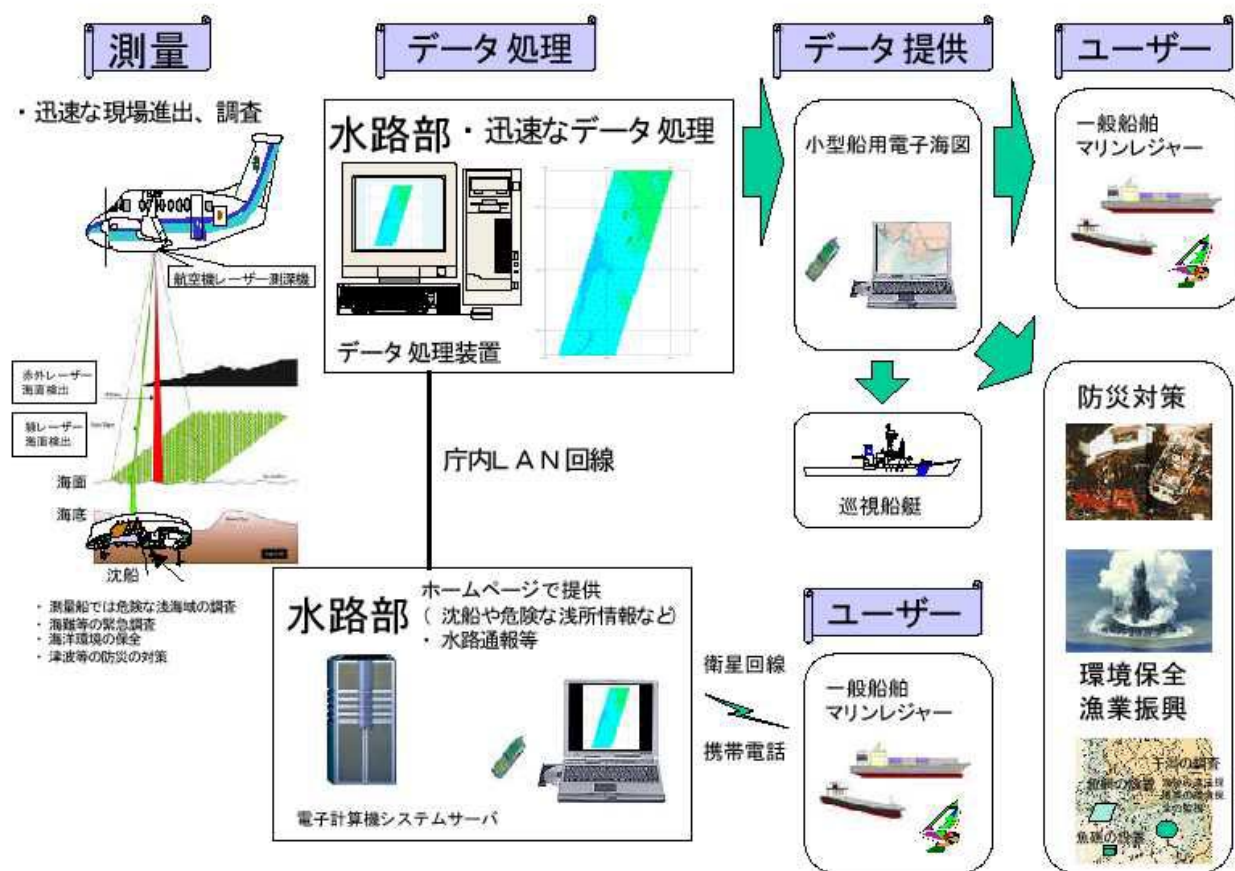


図3-2-2 航空機レーザー測深機による沿岸詳細基盤情報の整備のデータフロー

(2) 海域地理情報システム基盤情報 (沿岸の海の基本図の数値化) の整備

海上保安庁では、国土空間データ基盤として海域地理情報システム基盤情報を整備するため、水路部が保有するアナログデータの数値化を進めており、沿岸の海の基本図 (海岸線、等深線等のデジタルデータ) については、平成 1 4 年 3 月現在で提供可能な海域は下図に示す 2 2 2 海域である。

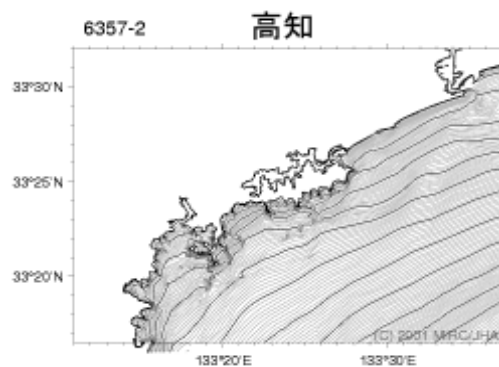


図 3 - 2 - 3 沿岸の海の基本図 (表示例)

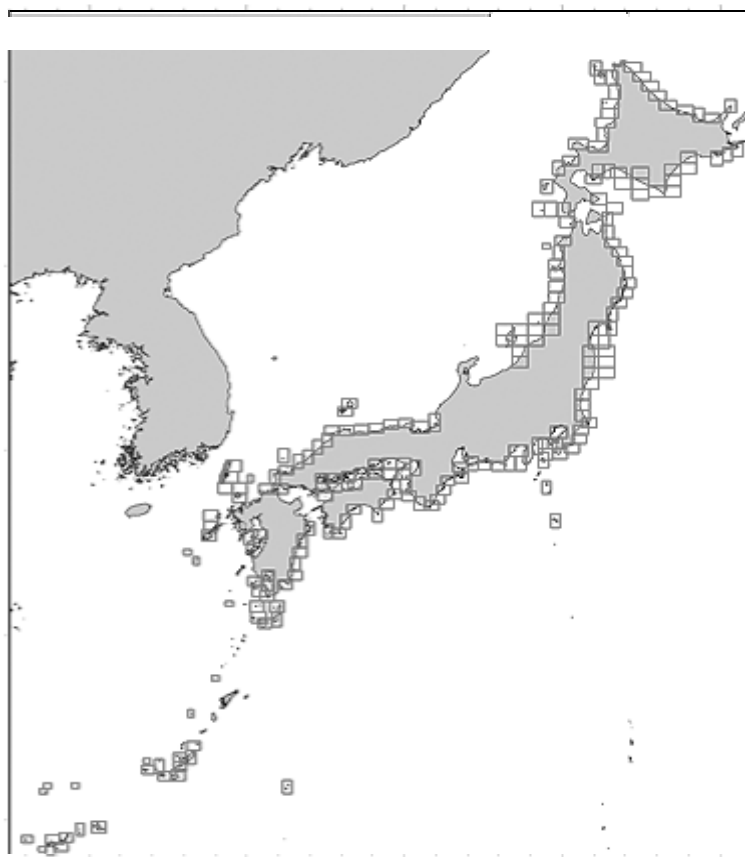


図 3 - 2 - 4 データの提供可能海域